特定非営利活動法人Ｊキャンプ

セーフガーディングポリシーのための行動規範

１）　はじめに

本行動規範は、特定非営利活動法人Ｊキャンプのセーフガーディングポリシーに基づき、本団体の事業に関わる全ての人が安心して事業に参加及び参画できることを保障するために、スタッフ（ボランティア含む）が従うべき行動を示すものです。

２）　一般規範

① 障害の有無、人種、性別、性的指向、言語、その他いかなる理由による差別にも反対し、全ての人々へ敬意ある言動をとります。

② 自分自身を含むすべての人々それぞれの意思や可能性と選択肢を尊重します。

③ 全ての子ども、及び「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」が社会の中で経験しうるリスクについて認識できるよう学び続けます。

④ プライバシーを尊重し、個人情報保護と秘密の保持に努めます。

⑤ この行動規範を広く周知し、不安や懸念点を早期に認識し、向き合い、見過ごすことなく話し合うことのできる環境を整えます。

３）　行動規範

① 全ての子ども、及び「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」などの自立や自己決定を妨げるような、必要以上の支援や介入を行いません。

② 身体接触を伴う支援が必要な場合、子ども、子どもの保護者、または「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」と事前に十分な対話の上、あるいは対話をしながら、同意の上で行います。

③ 上記①②のためにも団体の活動への参加者の障害や疾患に関する知識を高めることに努めます。

④ 本人の同意・確認なく、身体の撮影、録画、露出、接触などを行いません。

⑤ いかなる子どもや「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」に対しても、相手が望まない暴力や不安にさせるような暴言等、身体的・心理的に苦痛を与える行為を行いません。

⑥ いかなる 18 歳未満の子どもとも性的な関係を持ちません。

⑦ いかなる子どもや「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」に対しても性的虐待、性的搾取をしません。

⑧ 宿泊や移動を伴う事業活動において、子どもや子どもの保護者に事前にその内容や起こりうる状況を説明の上同意を得るようにします。

⑨ オンラインでの活動の場合など、子どもや「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」と１対１の個人的なつながりを持たないようにします。

４）　個人情報の取り扱い

① 事業や業務において必要な情報を得るうえでは、あらかじめその使用の範囲について説明し、必要以上の情報収集は行いません。

② 事業や業務を通じ取得した個人情報はその事業や業務の為のみに使用し、個人的な目的での使用はしません。

③ 事業や業務を通じ取得した個人情報の廃棄の場合は、個人情報が漏洩しないよう最大限の配慮の上取り扱います。

④ 事業や業務で取得した画像、動画、音声などを各広報に使用する場合、書面にてあらかじめ本人または未成年の場合保護者の許可を得て行います。また、個人的な目的での使用はしません。

私は、特定非営利活動法人Ｊキャンプで活動をするスタッフとして、子どもや「自分で自分を守ることが困難な状態にあると想定しうる人」の安全と権利が脅かされることのないよう、「セーフガーディングポリシー」を理解したうえで本行動規範に同意いたします。

日付：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

沿革
2024 年 6 月 28 日理事会により制定